

平成28年度

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570800237		
法人名	医療法人 隆徳会		
事業所名	グループホーム 菜花園	ユニット名	フルーツ
所在地	宮崎県西都市大字穂北字東原5253-105		
自己評価作成日	平成28年10月2日	評価結果市町村受理日	平成29年1月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokansaku.jp/45/index_nhp?action=kouhou_detail_2015_022_kanitrue&amp;listvoGd=4570800237-00&amp;PrefGd=45&amp;VersionGd=022">http://www.kaijokansaku.jp/45/index_nhp?action=kouhou_detail_2015_022_kanitrue&amp;listvoGd=4570800237-00&amp;PrefGd=45&amp;VersionGd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成28年11月11日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの周囲は緑豊かで畑が多い。近くには保育園や小学校があり、散歩の際は挨拶を交わしたり、お便りや運動会の案内状を頂いたりご好意で園内に入れて頂き、子供達と交流を図ることもある。ホームからも雑巾を届け使っている。

2ユニットあるがお互いの利用者様が行き来し、家族様や、ボランティア慰問の際は合間で楽しんで頂いている。

隣接する老健とは常に交流があり、月1回のカンファレンス、勉強会に参加したり、避難訓練の際には合同で行い連携をはかるようにしている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲に住居はなく、緑豊かな地帯にある。この一角に関連施設が隣接し、福祉ゾーンになっている。道を挟み向かい合わせには小さな小学校と保育園があり、子供達や教師と友好関係を築きながら、のびのびとした暮らしを提供している。また、市街地にある母体病院と連携し、利用者の健康管理には十分なチェック体制を整え、日々のケアに取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	フルーツ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内の見える所に掲示しており、職員全員で共有出来る様にしている。その理念を個々の職員が自覚を持って実践するようにしている。	法人の理念に加え、地域に密着し、実情に合わせたホーム独自の理念を全職員で作成している。カンファレンスや会議で取り上げ、掲示し、共有している。理念の実践に積極的に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の保育園や小学校の行事に参加する機会があり、園側からは雑巾を送ったり散歩時には挨拶や会話などを交わす交流の機会がある。	地域住民との触れ合いが困難な立地条件にあるが、同法人施設や小学校、保育園に隣接しており、子供達やその関係者との交流を大切にしている。日常的な散歩や地区行事等を通し交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の家族の方にはお便りや面会時に園での取り組み方を説明したり、見学者や来園された方には直接伝える様にしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議内では入居者の状態報告や支援内容を報告し、その中で出た意見や評価は毎月のカンファレンスの中で報告し支援改善に努めている。	ホームの現状報告をして、問題点を話し合っている。回を重ねるごとに双方の理解も深まり、出された意見をサービス向上に活かしているが、地域住民など会議への参加が少ない。	地域住民の情報や専門的知識に精通した有識者の参加を呼びかけ、幅広い意見をもらうことで、運営推進会議をさらに、より良いサービス向上に生かすことを期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主としてGH連絡協議会の場で園の情報を伝え、必要に応じて入居状況や新しい情報を発信する事で情報を共有し、協力関係が保てるようにしている。	日頃から、書類を提出したり、ホームの問題等を相談している。また、月1回の認知症関連会議に参加し、行政担当者との協力関係を築く努力を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を軸に話し合いの場が持たれ、出入り口の開放や身体的・言葉による拘束を無くす取り組みをしている。	同法人施設と連携し、身体拘束委員会を設け、身体的、言葉による拘束を研修し、その弊害を理解している。やむを得ない場合の施錠を除き、日頃は利用者の想いに沿う支援に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各職員が勉強会や講習・研修などで接遇やマナー、虐待の防止のスキルアップを行い、話し合いを通じて虐待防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	フルーツ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個別で研修や講習階に行ける機会があり、利用者の方々に対し、必要性の有無を話し合う場を設け支援できるようにしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定の際は、文書と口頭にて十分な説明を行い、不安要素や分からない事をそのままとせず、理解や納得が得られるようにしている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話連絡時に現情を伝え、家族の方からは意見や要望を伺えるような環境作りをしており、そこで出た意見をケアに反映出来るようにしている。	利用者は日々の生活場面で、家族からは電話や来訪時に意見・要望を聞いている。取組結果を運営推進会議で報告したり、掲示することで、運営に生かすようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っている職場内カンファにて誰でも意見が出せる場があり、意見交換を行い職場改善に努めている。	毎月のカンファレンスで意見や提案を聞いている。提出された提案等を検証し、完結するように法人全体で取り組んでいる。年1回自己評価の機会があり、職員の希望や意見を表出する体制を整えている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務を行う上での自己評価を定期的に行い、個別面談を通しより良い職場環境作りがとれている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に複数回全ての職員が研修や講習会に参加できる機会を設けてあり、個人のスキルアップが出来るように取り組まれている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡協議会に参加しており、そこで行われる定例会や勉強会に参加し、交流を深める事が出来ている。			

自己	外部	項目	自己評価	フルーツ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に本人から意向を聞いた利用者の方との接点から情報をまとめ話し合いを通じて不安を取り除けるように、またその方に合ったサービスが提供出来るようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の方とこまめに情報交換を行い、何でもいって頂ける関係作りをしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前や入所を検討された理由の聞き取り調査からその方に合った、または必要なサービスを提供できるようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の方々の身体的状態を考え、炊事や洗濯、掃除などを職員と共に行い日常生活の関係性を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話連絡や毎月園からお便りを発行し、文字や写真で現況をお伝えすると共に、疎遠にならぬように面会を促し、来園された際には色々な情報を交換できる関係作りをしている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	1階ユニットとの交流作りや家族や親族の協力の下、面会や外出を促し可能であれば職員が送迎を行うなどにより関係が途切れないような支援をしている。	なじみの人や場所の聞き取りをしており、関係が途切れないように、家族の協力も得て外出支援等を行っている。定期的に家族に電話する利用者があり、取次等を支援し、利用者の想いに応えている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格やADLを把握し、散歩や体操など皆で参加できるレクを取り入れながら、利用者同士、又は職員が間に入って孤立しないような支援に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	フルーツ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	普段から家族の方との交流を大切に、契約終了後も来園、電話相談など気軽に出来る職場作りの取り組みをしている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や動向からその方が本当に望む暮らしが出来るように、無理強いせず改善、実施している。		日々の暮らしを通して、利用者の希望や意向を把握することを大切にしている。把握した情報は、全職員で共有するようにしている。家族から利用者の生活歴を聞き、支援に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の方から入居前の聞き取りを行ったり、入院歴のある方は看護サマリー等の情報提供書がいつでもみれる場所があり、個人の慣れた生活環境が把握出来るようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録や申し送りで職員間の情報交換・共有を行い、個々の現状把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを元にカンファレンスを開いた後に評価を出し、本人に基づいたケアをプランに反映させており、家族にも説明し納得して頂いている。		職員の記録簿(介護記録・バイタルチェック・申し送り帳等)や担当者会議、利用者・家族の意向を取り入れてケアプランを作成し、毎月モニタリングを行っている。随時、ケアプランを見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきなどを個別に記録し、職員間で情報を共有しながら、毎日のケアの実践や見直しを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭状況や個人のADLの変化など、その時々合ったサービスが提供出来るようにカンファレンスの中で話し合い、実施している。			

宮崎県西都市 グループホーム菜花園(フルーツ)

自己	外部	項目	自己評価	フルーツ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育所や小学校行事などに参加したり、入居以前に交流があった地域資源を聞き出し、利用者の方との交流が途切れないような支援をしている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診や緊急時にも、家族や本人の望むかかりつけ医が受診できるように支援している。	定期・専門医受診には職員が同行し、日常生活での身体・精神的状況変化の判断に役立っている。また、医療機関へ適切な情報を提供することで連携を図り、適切な医療の受診につなげている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常駐の看護師の配置は無いが、職員が気づいた情報は管理者を元に情報交換を行い、受診時に同行する介護士は常に新しい情報を持って受診できている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に園から情報シートを元に報告を行い、担当看護師や相談員と連絡を取りながら早期退院に向け情報を共有している。また退院前カンファにて頂いた情報により園での対応がスムーズになっている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師や看護師の訪問が無く、緊急時や終末期での対応が難しいため現在も検討中である。	入居時に、重度化や終末期について本人や家族と話し合いを持っている。ホームのできる範囲を説明し、併設の老健施設や医療機関が万全であることを伝え、不安を取り除く支援を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルや職員の連絡網が見える所に掲示しており、夜間帯の対応ではすぐにオンコール対応出来るようになっている。また老健での勉強会にて定期的に応急対応や初期対応の仕方を学んでいる。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回行う老健合同の防災訓練に参加し、園内では毎月行うカンファの中で災害に対する議題を取り決め安全確保や避難経路について話し合いをしている。	年2回消防団の指導の下、隣接する老健施設と合同訓練を実施し、災害用備蓄も備えている。2階造りのユニットに設置されている非常階段は急勾配であり、地域との協力体制も整っていない。	2階から避難するために設けられた非常階段は急勾配で、実際の使用に当たっては問題も感じられる。改善策を検討し、地域との協力体制についても更に積極的に取り組むことを期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	フルーツ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格や人格を把握した上で声掛けや対応をとっている。		身体拘束委員会等で繰り返し接遇研修を受けていることで、利用者とのコミュニケーションが良くなり、人格を尊重しプライドを傷つけない言葉遣いや接し方を学習している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方と接する中で自分の思いや希望をを伝えられるような空間作りをし、職員が支援しながら自己決定できるように働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合った支援を行い、日々の体調に合わせ無理のない様な支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服は季節や気候に合った物を本人と話し合いながら決定し、2ヶ月に1度訪問美容師の方により整容が保たれている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の物を取り入れたり誕生日には手作りケーキをお出ししたり、また日々のメニューが重ならないように気を付けている。可能な限り食事の準備や後片付けを一緒に行っている。	季節の食材を活用し、食卓に季節感を提供することを心がけている。行事食や利用者の嗜好・希望献立を取り入れ、口腔機能に応じた形態にするなど、柔軟な対応を行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の摂取能力を検討し、食形態や食事量を決定している。自己摂取困難な方には介助を行い、体調不良な方や元々食の細かい方などは医師と相談し栄養補助食品も取り入れている。お茶が苦手な方はジュースやスポーツドリンクを勧めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に実施している。自立でブラッシング不可な方は介助を行い、実歯や義歯の無い方で介助を要する方はガーゼによる拭き取りを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	フルーツ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行い定期的に排泄出来るように支援している。		排せつパターンを把握し、トイレ誘導や声掛けをし、自立支援を行っている。自立が習慣化し、夜間における失禁や放尿が改善されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめな水分補給や食物繊維の多い食品、乳製品を多く摂れる食事作りをしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	身体の負担にならないように週3回の入浴を実施。本人の意向を考慮し拒否ある時は無理強いはいしない。また、希望があればいつでも入浴が可能となっている。		基本的な支援日以外にも希望や健康状態に合わせて柔軟に対応している。入浴できない場合は清拭・部分浴など、個々に添った支援をしている。利用者の身体的重度化のため、浴槽が深いこと、洗い場が手狭で安全性に不安が感じられる。	利用者の安全のために、風呂場(浴槽)、脱衣場について改善や工夫に取り組むことを期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中傾眠ある時は午睡を勧めたり、入床や起床時間は出来るだけ本人の希望に合わせている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情紙に記載ある事柄は必ず目を通し確認している。また変更が合った場合には申し送りにて情報を共有するように心懸けている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活歴からその方の嗜好する事柄を取り入れたり、皆で参加できる体操や散歩、買い物などの外出する機会を取り入れ気分転換につなげている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩に出かけたり不定期ではあるがドライブや外食に出かけたり、また家族の方からの要望あればいつでも外出可能となっている		日常的にはホームの周囲を散策している。ベランダで日光浴をしながら食事をしたり、希望がある場合には、家族の協力を得てドライブや外食をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	フルーツ	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の方から預かり金としてお金を預かり、可能であれば職員同行で買い物も可能。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の方には毎月写真や利用者の方々の近況を交えたお便りを発行しており報告。利用者の方から要望ある時はいつでも電話する事が可能となっている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方の担当が、誕生日に色紙を作成し居室に飾ったり、共同スペースのホールの壁に季節に応じた飾り付けを一緒に行っている。また職員や家族の方が持ってこられた花木を飾り季節感を感じて頂けるようにしている。	毎日ホームの清掃を行い、手すりやテーブルは消毒を行っている。業者に委託し、年1回全館消毒をして安全管理に務めている。共用空間には利用者の作品を飾り、玄関や居室などに季節の花を生け、居心地良く暮らせる工夫を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士での席順を考慮したり、畳のスペースや個々の居室などに自由に過ごせる空間作りをしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前の生活で使い慣れた衣類や小物、家族の写真などを持ってきて頂き、できる限り環境の変化が少ないように取り組んでいる。	利用者の使い慣れた布団や小物・家族の写真が持ち込まれ、居心地良く暮らせる工夫を行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室などは大きな文字で表記しており、自室の名前も覚えやすいように果物の名前を取り入れている。また建物内はバリアフリーで転倒防止がなされ、介護用品や車いすのレンタル選定を専門の業者に依頼し、より良い生活環境作りを目指している。			